

平成30年4月11日

一般社団法人大日本水産会
東日本大震災対策本部事務局
TEL:03-3585-6681

東日本大震災対策本部会議（第24回）

1. 日時 平成30年4月11日（水）11時00分より

2. 場所 一般社団法人大日本水産会 大会議室（三会堂ビル8階）

3. 議事

（1）被災地訪問報告

（2）復興に関する業界要請文案について

（3）その他

東日本大震災からの本格的復興並びに 水産業の成長産業化に向けた要請（案）

東日本大震災から7年が経過しました。国の御支援や、被災地の水産関係者の努力等により、漁港・漁船をはじめ水産関係施設の復旧は相当程度進展し、関係者一同、心より感謝申し上げます。

しかしながら、被災地の水産加工業は、失われた販路回復の遅れとともに、近年のイカ・サケ・サンマといった主要魚種の不漁による原材料不足や人材不足等の問題により苦慮しております。加えて、風評被害も依然として残されており、復旧・復興は未だ途半ばであります。

被災地の基幹産業であり、国内の水産物の安定供給を担う車の両輪とも言うべき漁業・水産加工業が一日も早く再生し、本格的復興を果たすためには、水産加工品の販路回復、新規開拓への支援を行うとともに、水産業全体の成長産業化を図り、地域の復興に資する必要があります。このため、水産物の輸出促進、需要拡大を図るとともに、水産資源調査の充実、高齢化している船の代船建造の促進、不足する漁船員の人材確保、加工流通対策など、需要供給両面の対策を進める必要があります。

政府におかれては、現在、水産業の成長産業化に向けた規制改革の動きが進む中、新たな「水産基本計画」に則り、被災地の一刻も早い本格的復興のため継続中の対策を加速化するとともに、居住・労働環境に優れた代船建造の円滑な実施への支援、海技資格取得者等就業者の確保や持続的漁業の推進など、「人・船・資源」の確保のための構造改革を積極的に進め、国際競争力のある強い水産業を構築し、「水産日本の復活」に向け、万全の対策を講じられますようお願い申し上げます。

記

1 被災地水産加工業の販路回復・開拓

- ・被災地をはじめとする全国各地における商談会、セミナー等の開催支援
- ・水産加工品の販路回復・新規開拓のための機械導入への支援
- ・水産加工業の安定的原材料確保のための支援
- ・水産物の流通促進・消費拡大に対する支援（指導員による個別指導、機器整備などの支援）

2 風評被害対策

- ・モニタリング調査に対する継続支援など、風評被害払拭に向けた水産物の信頼確保対策
- ・諸外国の輸入規制撤廃・緩和対策

3 水産物輸出促進・需要拡大

- ・水産物の輸出促進（海外市場の調査、展示商談会・セミナー等への参加、日本産水産物のPR等への支援）
- ・H A C C P認定取得の加速化（H A C C P対応のための施設改修、機器整備、現地指導・セミナー等への支援）
- ・魚食普及（セミナー等への支援）

4 人材確保・育成対策の強化

- ・水産業を担う新規就業者の育成・確保
- ・漁船漁業の乗組員の安定的確保のための海技士資格保持者の育成

5 國際競争力のある漁船の建造・確保

- ・「もうかる漁業」の拡充・強化
- ・居住性・安全性・作業性の高い漁船への計画的・効率的な更新への支援

6 利用可能な資源の持続性の確保

- ・資源管理の更なる精度高度化のための科学的調査の充実
- ・持続可能な漁業・養殖業を証する日本発エコラベルの普及促進
- ・秋サケの種苗確保、回帰率回復対策への支援など積極的な定置漁業・増養殖対策の推進

平成30年4月 日

一般社団法人大日本水産会 東日本大震災対策本部
本部長 白須敏朗